情報提供一覧表【平成31年度事業】

地 区 名	たからまちづくり協議会
代表者(責任者)	吉岡・博明
連絡 先(電話)	0578-84-0028

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄	
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	1	蔵柱町内会	ソク谷林道洗堀	▼ 新規	情報提供のあった箇所については、市が管理する林道ではなく私設の作業道です。この施設の管理は土地所有者において対応をお願いします。	林務課
_	2	蔵柱町内会	シタラ林道ヒューム管詰まり	▼ 新規	情報提供のあった箇所については、市が管理する林道ではなく私設の作業道です。この施設の管理は土地所有者において対応をお願いします。	林務課
_	3	蔵柱町内会	シタラ用水落石	☑ 新規 □ 継続	現地を確認したところ、落石に加え、頭首工内の堆積土砂等も増えており、流入断面を狭めていますので、土砂撤去の必要性が認められます。 なお、土砂撤去には農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば、実施に向けて検討します。	農務課
_	4	蔵柱町内会	地山崩土	▼ 新規 ※続	情報提供のあった箇所については、所管である県飛騨農林事務所へ要望します。 なお、事業を実施する場合は崩壊箇所及び周辺森林の保安林指定が条件である ため、保安林指定の同意取得等について、ご協力願います。	林務課
_	5	蔵柱町内会	蔵柱川洗堀、崩落	☑ 新規 □ 継続	住宅前については、今年度復旧しました。【農務課】 その他の箇所については、所管である県古川土木事務所へ要望します。【維持課】	維持課
_	6-1	蔵柱町内会	水梨谷の流路工の継続	新規 🗸 継続	ご提案の箇所については、平成25年度までに住宅付近の護岸整備は完了しましたので、今年度整備の予定はありません。また、堰堤までの区間については、所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	6-2	蔵柱町内会	水梨谷の流路工の継続	□ 新規 🗸 継続	堰堤までの区間について、所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	7	蔵柱町内会	県道横断工の改良		昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「継続箇所への事業費集中のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課

			まちづくり協議会記入欄					高山市記入欄	
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項		新規	•継続		今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	8	蔵柱町内会	日面用水水路末端部分の布設替え		新規	√	継続	ご要望の箇所については、県道の所管である古川土木事務所とも対応について引き続き協議し、実施に向けて検討します。	農務課
_	9	蔵柱町内会	水梨橋上待避所付近 山側斜面の石積崩落		新規	7	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「石積が崩落して側溝上に達している箇所について、玉石は除去します。石積みの整備については、官民境を調査し、官地であれば対応を検討します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	10	蔵柱町内会	県道への湧水流入による道路冠水	√	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	11	蔵柱町内会	大雨見用水 U字構幅拡張と区間延長	V	新規		継続	現地を確認したところ、一部、水路断面の広い箇所が確認されますが、通水に問題 はありませんので現状でご理解願います。	農務課
_	12	蔵柱町内会	蔵柱川内のコンクリート塊の撤去	V	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	13	蔵柱町内会	見座田用水 浸食によるU字構のずれの補修 修繕	V	新規		継続	今年度、実施しました。	農務課
_	14	蔵柱町内会	林道蔵柱小萱線の砕石敷均し等による道路補 修	V	新規		継続	今年度一部実施します。	林務課
_	15	蔵柱町内会	見座田用水取入れ箇所の土砂堆積撤去	V	新規		継続	現地を確認したところ、河川内の堆積土砂も増えており、流入断面を狭めていますので、土砂撤去の必要性が認められます。 なお、土砂撤去には農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば、実施に向けて検討します。	農務課
_	16	蔵柱町内会	市道及び道路の舗装補修修繕(6箇所)		新規	7	継続	ご要望の農道については、クラック等の破損箇所が見受けられますが、通行に支障がないと判断しますので、現状でご理解願います。 なお、引き続き路面状況等を経過観察し、危険性が高いと判断した場合は、対応を 検討します。	農務課
_	17	蔵柱町内会	榎田洞斜面崩壊		新規	✓	継続	当該地は水源林造成事業として、事業実施団体である森林総合研究所と地権者との契約により緑化工事が実施されました。当該地における対応が必要な場合は、 地権者から森林総合研究所へ要望されるようお願いします。	林務課
_	18	蔵柱町内会	蔵柱川の河川堆積土砂の撤去		新規	√	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「引き続き、点検・パトロールを継続し、流下を著しく阻害するような堆積土砂が認められた場合は対応します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	19-1	蔵柱町内会	花ノ木用水頭首下流左岸の護岸改修		新規	√	継続	頭首口については、県営中山間地域総合整備事業で実施します。【農務課】 護岸については、所管である県古川土木事務所へ要望します。【維持課】	維持課
	19-2	蔵柱町内会	花ノ木用水頭首下流左岸の護岸改修		新規	√	継続	県営中山間地域総合整備事業(国府上宝地区)で実施します。	農務課

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄	
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	20	蔵柱町内会	用水路漏水補修	□ 新規 ☑ 継	現地を確認したところ、老朽化により用水路からの漏水が確認できることから修繕 の必要性が認められます。 なお、修繕には農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金につい て地元の了解が得られれば、実施に向けて検討します。	農務課
_	21	蔵柱町内会	歩道確保及びバス停付近の横断歩道設置	☑ 新規 □ 継	売売 歩道の確保については、所管である県古川土木事務所へ要望します。 横断歩道の設置については、所管である県交安委員会へ要望します。	維持課
_	22	蔵柱町内会	県道の道路拡張と路肩崩壊の危険性箇所の 改修	▼ 新規	売 所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	23	蔵柱町内会	横断歩道ライン引き	▼ 新規	売 所管である県公安委員会に要望します。	維持課
_	24	見座町内会	見座用水タンド谷取水設備改修	☑ 新規 □ 継	現地を確認したところ、取水設備の一部が破損しており、修繕の必要性が認められます。 なお、修繕には農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば、実施に向けて検討します。	農務課
_	25	見座町内会	普通河川(洞谷)の改修	新規 🗹 継	。 今年度一部実施します。修繕方法及び施工範囲については、町内会と相談します。 のでご協力をお願いします。	維持課
_	26	見座町内会	見座町内市道舗装修繕	□ 新規 🗸 継	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	27	見座町内会	地下式防火水槽設備の設備	新規 🗸 継	地下式の耐震性貯水槽は、老朽化した防火水槽を更新する場合に設置しています。当該地域に地下式の耐震性貯水槽を今年度設置する予定はありませんが、市内全域における耐震性貯水槽設置に関して、当該地域は優先順位が高いと考えており、土地所有者である見座町内会の承諾を得たことから、設置に向けて検討します。	消防署防災課
_	28	見座町内会	見座用水路法面崩落修繕	□ 新規 ☑ 継	現地を確認したところ、法面の一部が崩壊しており、修繕の必要性が認められます。 なお、修繕には農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば、実施に向けて検討します。	農務課
_	29	見座町内会	(主)国府見座線 側溝・法面排水路修繕	▼ 新規	売 所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	30	見座町内会	(主)見座国府線横断水路土砂除去管理	☑ 新規 Ⅲ 継	売 所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	31	本郷町内会	舗装の修繕について	▼ 新規	売 【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	32	本郷町内会	土砂崩れによる用水路の復旧について	☑ 新規 □ 継	用水路については、多面的機能支払交付金事業で対応願います。 売 山腹復旧対策については、所管である県飛騨農林事務所へ要望していますが「今 年度実施の予定はありません」との回答でした。引き続き、要望を継続します。	農務課

			まちづくり協議会記入欄					高山市記入欄	
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項		新規	•継続	Ē	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	33	本郷町内会	歩道の除雪について	√	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	34	本郷町内会	電柱の移転について	√	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	35	本郷町内会	舗装の補修又は最善の処置をお願いします。		新規	√	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	36	本郷町内会	グレーチング交換又は補修		新規	√	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	37	本郷町内会	県道長倉神岡線の側溝断面改修について	√	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	38	本郷町内会	市道森下線と県道長倉神岡線の舗装段差解 消について	√	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	39	吉野町内会	上山林道にかかる道路横断排水管の入れ替え	V	新規		継続	今年度実施します。	林務課
_	40	吉野町内会	県道長倉神岡線吉野荒神様下からおおまがり までの通行止め解除について	V	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	41	吉野町内会	県道神岡長倉線(477号)道路排水溝敷設工事 について		新規	√	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「継続箇所への事業費集中のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
ı	42	吉野町内会	道路舗装		新規	✓	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
-	43	吉野町内会	中平地区排水路の改修		新規	√	継続	ご要望の箇所は、上流部の水路断面に比べ小さく、機能が不足していることを確認 していますので、引き続き改修に向けて検討します。	農務課
	44	吉野町内会	地籍調査希望		新規	√	継続	地籍調査事業については、第6次十箇年計画(平成22~31年度)に基づき実施しているところです。貴地区については、この計画に含まれていませんが、次期十箇年計画で検討しますのでご理解願います。	林務課
ı	45	宮原町内会	市道側溝の修繕について		新規	✓	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
1	46	宮原町内会	神社入口付近の舗装の修繕について		新規	√	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	47	宮原町内会	明渠排水路の修繕について	V	新規		継続	ご要望の箇所は、上流部の水路断面に比べ小さく、機能が不足していることを確認 しましたので、改修に向けて検討します。	農務課
-	48	宮原町内会	用水路蓋の三角部分の修繕について	V	新規		継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	49	本郷町内会	市道の幅員が狭い		新規	V	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課

			まちづくり協議会記入欄	高山市記入欄			
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項	新規	•継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	50	奥飛騨温泉郷 連合町内会	栃尾小学校大規模改修について	新規	✓ 継糸	栃尾小学校については、今年度改修の予定はありませんが、建築年数や老朽状 況等により計画的に改修を実施しています。	教育総務課
_	51	奥飛騨温泉郷 連合町内会	岩坪橋の拡幅について	新規	✓ 継糸	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「神通川水系砂防事務所 と連携して検討していきます」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	52	奥飛騨温泉郷 連合町内会	停電及び交通障害防止事前伐採	新規	✓ 継糸	【危機管理課】電柱や電線に支障となる立木については、電柱や電線を管理する電力会社で対応すべきものであることから、中部電力に情報提供します。 【上宝支所基盤産業課】立木が通行上支障となる場合は、地権者の協力を得て適切に対応します。	危機管理課
_	53	奥飛騨温泉郷 連合町内会	ガードパイプ設置について	新規	✓ 継糸	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「園児、児童などの歩行者 利用の多い箇所について設置します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望し ます。	維持課
_	54	奥飛騨温泉郷 連合町内会	栃尾保育園前の舗装について	新規	✓ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「道路管理上支障がないため、舗装の実施は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	55	双六川町内会	大規模林道及び市道の舗装修繕	新規	✓ 継糸	「市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	56	双六川町内会	大規模林道 側溝土砂等の除去	新規	✓ 継糸	今年度一部実施しました。なお、今後も状況観察を継続し、林道の通行に支障が 生じる場合は崩土除去等の対応を引き続き行います。	林務課
_	57	双六川町内会	賽の神下流部 落石防護柵の嵩上げ	新規	✓ 継糸	今年度整備の予定はありませんが、経過観察し、危険性が高いと判断した場合は 対応を検討します。	維持課
_	58	双六川町内会	大水谷下流部 落石防護柵の嵩上げ	□ 新規	✓ 継糸	今年度一部実施します。	維持課
_	59	上宝地区連合 町内会	主要地方道国府見座線の早期改良について	新規	✓ 継糸	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「早期改良に向け、事業を 推進します」との回答でした。引続き同事務所へ要望します。	維持課
_	60	上宝地区 連合町内会	大規模林道側溝の土砂除去について	新規	✓ 継糸	今年度一部実施しました。なお、今後も状況観察を継続し、林道の通行に支障が 生じる場合は崩土除去等の対応を引き続き行います。	林務課
_	61	一重ケ根 町内会	一重ケ根岩坪谷日影1号堰堤から平湯川合流 地点までの流路工拡幅計画の申請	新規	✓ 継糸	昨年度、所管である神通川水系砂防事務所へ要望したところ「流路工の拡幅等については、岩坪橋を管理する古川土木事務所、地元高山市と相談しながら、ソフト対策と、ハード対策の両面で検討していきます」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	建設課
_	62	一重ケ根 町内会	岩坪橋の早期改良の申請	新規	✓ 継糸	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「神通川水系砂防事務所と連携して検討していきます」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課

			まちづくり協議会記入欄					高山市記入欄	
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項		新規	▪継続		今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	63	一重ケ根 町内会	餌掛橋の早期改良の申請		新規	V	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「2車線整備済み区間であり、継続箇所の事業費確保のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	64	一重ケ根 町内会	山腹崩壊の発生で用水路等が損傷、急務な対 応及び山腹復旧工事の発注をお願いしたい		新規	V	継続	情報提供のあった箇所については、昨年度、所管である県飛騨農林事務所へ要望したところ「保全対象がなく緊急性が低い」との回答でした。引き続き同事務所に要望します。なお、事業を実施する場合は崩壊箇所及び周辺森林の保安林指定が条件であるため、保安林指定の同意取得等について、ご協力願います。	林務課
_	65	一重ケ根 町内会	用水路の改修工事	V	新規		継続	今年度、実施しました。	農務課
_	66	一重ケ根 町内会	上地ヶ根地区内、側溝の嵩上と道路拡幅の申請		新規	V	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「2車線整備済み区間であり、継続箇所の事業費確保のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	67	一重ケ根 町内会	上地ヶ根地区、カーブ拡幅と安全対策の申請		新規	V	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「2車線整備済み区間であり、継続箇所の事業費確保のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	68	一重ケ根 町内会	上地ヶ根地区から一宝水地区間471号線改良 申請		新規	√	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「2車線整備済み区間であり、継続箇所の事業費確保のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	69	一重ケ根 町内会	土砂吐き施設のスピンドル軸の交換(新品購入)	V	新規		継続	現地を確認したところ、施設の一部(スピンドル)が破損しており、修繕の必要性が 認められます。 なお、修繕には農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金につい て地元の了解が得られれば、実施に向けて検討します。	農務課
_	70	一重ケ根 町内会	山肌洗堀防止のコンクリート擁壁の構築	✓	新規			現地を確認したところ、用水路の一部が破損しており、修繕の必要性が認められます。 なお、修繕には農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば、実施に向けて検討します。	農務課
_	71	一重ケ根 町内会	用水路の一部が暗渠(隋道)となっているので、開渠もしくはパイプでの配水施設をお願いしたい。	V	新規		継続	ご要望の用水路については、通水に問題がないため、現状でご理解願います。 なお、引き続き経過観察し、危険性が高いと判断した場合は、対応を検討します。	農務課
_	72	一重ケ根 町内会	側溝蓋の入替え	V	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	73	一重ケ根 町内会	一重ケ根耕地整理組合表示土地の課題解決 について		新規	√	継続	ご要望の件については、関係機関との調整を図り、引き続き貴町内会と協議を進めています。	農務課

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄		
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項	新規·継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課	
_	74	一重ケ根 町内会	河川空間オープン化に向けて、環境整備のお願い	☑ 新規 Ⅲ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課	
_	75	一重ケ根 町内会	ニゴロケ谷下流部からの雨水流水軽減	新規 🗸 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「国道の側溝から谷への 流入を軽減することは、現地状況により困難です」との回答でした。引き続き同事 務所へ要望します。	維持課	
_	76	一重ケ根 町内会	危険急傾斜地の対策	▼ 新規	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課	
_	77	一重ケ根 町内会	一宝水市道未登記寄付推進に向けての課題 解決取組み	☑ 新規 Ⅲ 継続	ご提案の事項については、交通量が多いなどの重要路線の処理に優先的に取り 組んでいますが、相続や寄付への同意など、処理可能な土地(筆)についても優先 的に進めますので、ご協力いただきますようお願いします。	維持課	
_	78	一重ケ根 町内会	国道融雪工事の延伸	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「平成28年度より事業化しており、平成30年11月に上り坂車線が完成し共用しました。引き続き事業を推進します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課	
_	79	一重ケ根 町内会	用水路の修繕のお願い	□ 新規 ☑ 継続	ご要望の資材を支給しますので、支給時期・数量等について、上宝支所基盤産業 課へご相談ください。	農務課	
_	80	一重ケ根 町内会	R471号横断歩道の申請について	── 新規 🗸 継続	昨年度、所管である県公安委員会へ要望したところ「申請箇所は、鋭角な交差点内に2車線の道路が2路線ある場所で、横断距離が長くなり歩行者が危険であることから横断歩道の設置はできません。別の場所で、「歩道の連続性」「歩行者の滞留場所」「横断歩道照明」「既設横断歩道との距離」が確保されている箇所で横断歩道設置要望を検討してください」との回答でした。引き続き同委員会へ要望しますが、ご提案箇所では設置基準を満たしていませんので、別箇所への設置もご検討ください。	維持課	
_	81	一重ケ根 町内会	冬季における除雪の徹底と融雪剤の適正な散 布のお願い	新規 🗸 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「除雪業者、凍結防止剤 散布業者に対し、適切に実施するよう指導します」との回答でした。引き続き同事 務所へ要望します。	維持課	
_	82	一重ケ根 町内会	上地ヶ根地区から一宝水地区までの歩道の延 長の申請	新規 🗸 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「通学路を優先して実施しており、歩行者利用が少ない箇所への歩道整備は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課	
_	83	一重ケ根 町内会	防災センターの有効活用	新規 🗸 継続	昨年度、所管である神通川水系砂防事務所へ要望したところ「今後も安全で安心な地域づくりのため、有効活用できるよう努めます。なお、緊急時等業務を優先することがありますのでご理解願います」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	建設課	
_	84	栃尾町内会	上栃尾白線について	▼ 新規	区画線について、所管である県古川土木事務所へ要望します。 停止線について、所管である県公安委員会へ要望します。	維持課	

			まちづくり協議会記入欄	高山市記入欄	高山市記入欄				
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項		新規	•継続	č	今 年 度 の 対 応	所 管 課
	85	栃尾町内会	下栃尾の外灯設置について	\	新規		継続	情報提供いただいた箇所は、市が外灯を設置する基準を満たしていないため、 市では対応できません。市には町内会が管理する防犯灯(街路灯)のLED化(新 設、改修)に対する補助制度がありますので、町内会での新設についてご検討いた だき、申請される場合は事前に協働推進課へご相談ください。なお、今年度の申請 締切は令和元年8月30日です。	協働推進課
_	86	栃尾町内会	温泉取入口老朽化について	V	新規		継続	ご提案の箇所については、老朽化は見られるものの現在通水できており、緊急性 は低いと判断しますので、今年度の整備の予定はありません。経過観察し、通水に 影響を及ぼすと判断した場合は対応を検討します。	都市計画課
_	87	栃尾町内会	木柵の交換について	✓	新規		継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	88	栃尾町内会	車止めの修繕について	√	新規		継続	除雪業者により修繕されていますのでご確認ください。	維持課
_	89	栃尾町内会	法面修繕について		新規	√	継続	ご提案の箇所については、緊急性は低いと判断しますので、今年度整備の予定は ありません。経過観察し、危険性が高いと判断した場合は対応を検討します。	維持課
-	90	栃尾町内会	洞谷堰堤の安全対策について		新規	V	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「照明灯設置は砂防施設の管理から設置は困難です。なお引続き地域で監視をお願いします」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	91-1	栃尾町内会	尻高谷(したかたに)管理用道路の雑草及び雑 木の除去	V	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
-	91-2	栃尾町内会	尻高谷(したかたに)管理用道路の雑草及び雑 木の除去	V	新規		継続	平成29年度、所管である神通川水系砂防事務所へ要望したところ「雑草、雑木を除去等し、維持管理していきます」との回答でした。道路の維持管理の継続について、引き続き同事務所へ要望します。	建設課
_	92	蔵柱町内会	県道への湧水流水による冬期凍結	√	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	93	村上町内会	R471号道路舗装の修繕	√	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	94	村上町内会	尾上山の遊歩道の撤去		新規	✓	継続	30年度に遊歩道の木柵部分を撤去するとともに、事故防止のため進入禁止措置を 取りました。今年度、一部残っている箇所の撤去を実施します。	上宝支所 地域振興課
_	95	村上町内会	柏当~蓼之俣線道路維持補修		新規	√	継続	ご提案の箇所については、県古川土木事務所発注工事の作業道として利用され、 工事完了時に路面補修を行うよう協議しています。路面補修後現地を確認し、危 険性が高いと判断した場合は対応を検討します。	維持課
_	96	村上町内会	用水路の平湯川樹林帯外水排水集水桝への 接続について		新規	√	継続	ご要望の水路については、関係者と協議させていただいたルートで実施に向けて 検討します。	農務課
_	97	在家町内会	側溝の修繕	√	新規		継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄				
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項		新規	・継続	Ē	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	98	在家町内会	水路改修	V	新規		継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	99	在家町内会	道路横断暗渠改修	✓	新規		継続	ご提案の箇所については、緊急性は低いと判断しますので、今年度整備の予定は ありません。経過観察し、危険性が高いと判断した場合は対応を検討します。	維持課
_	100	在家町内会	待避場設置について		新規	√	継続	法面修繕については、今年度一部実施します。 待避場については、平成28年度一部整備しました。今後もすれ違いが困難な箇所 について整備を検討します。	維持課
_	101	在家町内会	道路横断暗渠改修	V	新規		継続	ご提案の箇所については、緊急性は低いと判断しますので、今年度整備の予定はありません。経過観察し、危険性が高いと判断した場合は対応を検討します。	維持課
_	102	在家町内会	市道在家、本郷線舗装補修について	V	新規		継続	ご要望の農道については、クラック等の破損箇所が見受けられますが、通行に支障がないと判断しますので、現状でご理解願います。 なお、引き続き路面状況等を経過観察し、危険性が高いと判断した場合は、対応を 検討します。	農務課
_	103	在家町内会	舗装道路の修繕		新規	√	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	104	在家町内会	獣害(イノシシ)対策	V	新規		継続	ご要望のグレーチングについては、市での設置は考えていません。 貴町内会での設置を検討される場合は道路上への工作物設置となり、占用手続き が必要ですので、上宝支所基盤産業課へご相談ください。	農務課
_	105	在家町内会	市道在家、本郷線舗装補修について		新規	√	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	106	在家町内会	市道在家、本郷線舗装補修について		新規	√	継続	ご要望の農道については、クラック等の破損箇所が見受けられますが、通行に支障がないと判断しますので、現状でご理解願います。 なお、引き続き路面状況等を経過観察し、危険性が高いと判断した場合は、対応を 検討します。	農務課
_	107	在家町内会	建物解体撤去を所有者に陳情&特定空家指 定	✓	新規		継続	空家等は、所有者等が自らの責任により適切に管理する必要がありますが、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす場合には、市から所有者等に対し管理の徹底等をお願いしています。 本件については、現地確認及び所有者の調査を行い、所有者へ適切に管理されるようお願いしました。今後改善が図られるよう、継続的に対応します。	建築住宅課
	108	在家町内会	舗装補修	✓	新規		継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	109	在家町内会	道路側溝の改修		新規	√	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「継続箇所の事業費確保 のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄	
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	110	在家町内会	道路改良について	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「継続箇所の事業費確保 のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	111	高原川町内会	アスファルトの修繕について	□ 新規 🗸 継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	112	高原川町内会	河川の護岸設置について	₩ 新規 🗸 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「引続き、点検・パトロールを継続し、護岸が著しく損傷するような異常が認められた場合は対応します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	113	高原川町内会	歩道にガードパイプの設置	新規 🗸 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「園児、児童などの歩行者 利用の多い箇所について設置します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望し ます。	維持課
_	114	平湯町内会	市道舗装修繕及びマンホール上り修繕	□ 新規 🗸 継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課
_	115	平湯町内会	市道及び国道側溝蓋修繕	□ 新規 ☑ 継続	市道については、損傷が著しい側溝蓋を順次交換します。 国道については、昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「国道の 側溝蓋について、現地確認しましたが修繕対応が必要な箇所は認められません。 引続き状況を注視し、必要に応じて側溝蓋の交換等を実施します」との回答でし た。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	116	平湯町内会	電線地中化	□ 新規 ☑ 継続	無電柱化については、国や関係事業者による無電柱化推進協議会において、実施路線に位置づけられる必要があること、整備コストが高額であること、電線管理者との調整が必要なことなど多くの課題があるものの、防災面や安全な歩行区間の確保、より良い景観形成などの観点から、重要な課題と認識しています。現在、市域全体を対象に電線地中化に関する基本的な考え方などを定める整備計画の策定に向けて、調査や検討を進めているところです。	都市計画課
_	117	平湯町内会	平湯温泉スキー場前側溝及び歩道修繕	☑ 新規 ☑ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	118	平湯町内会	長野県側国道158号整備	▼ 新規	長野県側の国道158号と関連がある中部縦貫自動車道に係る同盟会において、整 備促進について関係機関に要望します。	建設課
_	119	平湯町内会	停電及び交通障害防止事前伐採	☑ 新規 □ 継続	【危機管理課】電柱や電線に支障となる立木については、電柱や電線を管理する電力会社で対応すべきものであることから、中部電力に情報提供します。 【上宝支所基盤産業課】立木が通行上支障となる場合は、地権者の協力を得て適切に対応します。	危機管理課
_	120	平湯町内会	素掘り水路修繕	✓ 新規	ご提案の箇所については、緊急性は低いと判断しますので、今年度整備の予定は ありません。経過観察し、危険性が高いと判断した場合は対応を検討します。	維持課

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄				
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項		新規	.•継続	ŧ.	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	121	平湯町内会	平湯大滝公園 自然公園化	V	新規		継続	現在、奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定を進めており、あわせて平湯大滝公園のあり方や方向性などについて検討しています。いただいたご意見につきましては、その参考にいたします。	観光課
_	122	平湯町内会	安房トンネル無料化	V	新規		継続	所管である中日本高速道路株式会社へ要望します。	建設課
_	123	平湯町内会	飛騨北アルプス自然文化センターの早期開業		新規	V	継続	施設設置者である岐阜県に対し、早期の再整備について引き続き強く要望を行います。また、地元の要望の反映や高山市の東の玄関口である奥飛騨温泉郷全体の活性化に寄与する施設整備となるよう、県に働きかけを行います。	環境政策推進課
_	124	平湯町内会	平湯トンネル堀直し	✓	新規		継続	所管である県高山・古川土木事務所へ要望します。	維持課
_	125	奥飛騨温泉郷 連合町内会	板尾信号機について	V	新規		継続	所管である県公安委員会へ要望します。	維持課
_	126	奥飛騨温泉郷 連合町内会	R471号神岡~長倉間倒木処理について		新規	V	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「民地からの倒木については、所有者が撤去するのが原則です。倒木により通行に支障があれば必要に応じて対応します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	127	双六川町内会	双六川中山地区堤防の一部嵩上げ工事		新規	√	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「継続箇所の事業費確保 のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	128	双六川町内会	中山集会所の舗装工事		新規	√	継続	町内会が所有する施設のため、市では敷地の舗装は行いません。貴町内会での 実施をご検討願います。	上宝支所 地域振興課
_	129	双六川町内会	農道アスファルト舗装の補修工事		新規	V	継続	ご要望の農道については、クラック等の破損箇所が見受けられますが、通行に支障がないと判断しますので、現状でご理解願います。 なお、引き続き路面状況等を経過観察し、危険性が高いと判断した場合は、対応を検討します。	農務課
_	130	福地温泉 町内会	用水吐け口における法面補強		新規	√	継続	現地を確認したところ、法面の崩壊が確認され、修繕の必要性が認められます。 なお、修繕には農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金につい て地元の了解が得られれば、実施に向けて検討します。	農務課
_	131	福地温泉 町内会	外路灯設置の要望	V	新規		継続	情報提供いただいた箇所は、市が外灯を設置する基準を満たしていないため、市では対応できません。市には町内会が管理する防犯灯(街路灯)のLED化(新設、改修)に対する補助制度がありますので、町内会での新設についてご検討いただき、申請される場合は事前に協働推進課へご相談ください。なお、今年度の申請締切は令和元年8月30日です。	協働推進課
_	132	福地温泉 町内会	下島用水路取水施設改善の要望		新規	√	継続	ご要望の箇所については、昨年古川土木事務所で対応されていますので現状でご 理解願います。今後支障が出るようであれば対応を検討します。	農務課

			まちづくり協議会記入欄	高山市記入欄	
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応 所管課
_	133	福地温泉 町内会	山腹崩壊治山治水事業	□ 新規 ☑ 継	情報提供のあった箇所については、昨年度、所管である県飛騨農林事務所へ要望したところ「事業化に向けて進める」との回答でした。引き続き同事務所に要望します。なお、事業を実施する場合は崩壊箇所及び周辺森林の保安林指定が条件であるため、保安林指定の同意取得等について、ご協力願います。
_	134	中尾町内会	焼岳登山者用トイレ設置について	☑ 新規 □ 総	次年度以降の登山者駐車場付近へのトイレ設置(仮設を含む)について検討を行 います。 環境政策推進課
_	135	中尾町内会	中尾の坂の危険樹木の伐採	■ 新規 🗸 総	民地の樹木については市では対応できません。所有者の許可が得られれば、通行 上支障となる部分について枝払いや撤去作業を実施します。 維持課
_	136	中尾町内会	融雪設備について	☑ 新規 □ 組	ご提案の路線は市の融雪装置設置基準の要件を満たしていませんので、整備することは困難です。 維持課
_	137	中尾町内会	焼岳登山道火山シェルター設置	□ 新規 ☑ 継	【危機管理課・環境政策推進課】 現時点では、市が焼岳登山道に火山シェルターを設置する予定はありませんが、 中部山岳国立公園の活性化や登山者の安全確保の観点から、環境省や岐阜県に 対し、直接整備や支援策について要望を行います。 なお、焼岳小屋については、令和3年に屋根材等をアラミド繊維で補強した建物に 建て替えられる予定です。
_	138	中尾町内会	水洞谷の災害防止策について	新規 🗸 総	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「堆砂状況を現地調査し、 対応を検討します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。 維持課
_	139	中尾町内会	下垣内から野八反に通じる排水路側溝新設の お願い	新規 🗸 総	ご提案の箇所については、平成27年度に雨水流入対策として市道中尾線沿いの 側溝蓋をグレーチング蓋に交換し、経過観察をしていますが、斜面の変状もなくー 維持課 定の効果が見られますので、現状でご理解願います。
_	140	中尾町内会	中尾地内の無電柱無線化について	□ 新規 🗸 継	無電柱化については、国や関係事業者による無電柱化推進協議会において、実施路線に位置づけられる必要があること、整備コストが高額であること、電線管理者との調整が必要なことなど多くの課題があるものの、防災面や安全な歩行区間の確保、より良い景観形成などの観点から、重要な課題と認識しています。現在、市域全体を対象に電線地中化に関する基本的な考え方などを定める整備計画の策定に向けて、調査や検討を進めているところです。
_	141	長倉町内会	長倉1号線 落石防止柵設置等の実施	新規 🗸 組	昨年度、県古川土木事務所が現地を確認したところ、国道への影響の恐れがある ため、経過観察しながら検討するとのことでしたので、引続き要望します。 維持課
_	142	長倉町内会	側溝の延長	▼ 新規 組	ご提案の箇所については、整備の必要性について検討します。 建設課

まちづくり協議会記入欄								高山市記入欄		
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項		新規	•継続	į	今 年 度 の 対 応	所 管 課	
_	143	長倉町内会	岩井戸大久保線の市道の法面修繕と水路修繕		新規	√	継続	水路については、今年度実施しました。 法面については、緊急性は低いと判断しますので、今年度整備の予定はありません。経過観察し、危険性が高いと判断した場合は対応を検討します。	維持課	
_	144	長倉町内会	側溝の付け替え		新規	√	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課	
_	145	長倉町内会	市道長倉1号線の舗装修繕		新規	√	継続	今年度一部実施します。	維持課	
_	146	長倉町内会	市道細越1号線の舗装修繕		新規	√	継続	【市道等の維持、修繕案件】	上宝支所 基盤産業課	
_	147	長倉町内会	岩井戸1号線の未舗装部分の舗装		新規	√	継続	ご提案の箇所については、交通量が少なく路面状況も通行に支障がないため、現 状でご理解願います。	建設課	
l	148	長倉町内会	長倉・岩井戸農業用水路改修における「かくれ 洞工区」の採択	V	新規		継続	ご要望の箇所については、今期の県営中山間整備事業での対応は困難です。県 営かんがい排水事業など別事業での対応を県と調整します。	農務課	
ı	149	長倉町内会	地すべり対策工事の実施		新規	V	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「地すべり対策工事はH13に完成し、その後地すべりによる変状は認められません。 引続き状況を注視し、必要に応じて点検や機能維持のための修繕は実施します」との回答でした。 引き続き同事務所へ要望します。	維持課	
-	150	長倉町内会	地すべり対策工事の実施		新規	√	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「地すべり対策工事はH13に完成し、その後地すべりによる変状は認められません。引続き状況を注視し、必要に応じて点検や機能維持のための修繕は実施します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課	
-	151	長倉町内会	地すべり対策工事の実施		新規	√	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「地すべり対策工事はH13に完成し、その後地すべりによる変状は認められません。引続き状況を注視し、必要に応じて点検や機能維持のための修繕は実施します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課	
ı	152	長倉町内会	地すべり対策工事の実施		新規	√	継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「地すべり対策工事はH13に完成し、その後地すべりによる変状は認められません。 引続き状況を注視し、必要に応じて点検や機能維持のための修繕は実施します」との回答でした。 引き続き同事務所へ要望します。	維持課	
	153	長倉町内会	杖石用水の排水処理工事		新規	V	継続	ご要望の箇所については、昨年度現地調査を行い、排水路の破損などを確認して おり、修繕等の必要性が認められましたので、今年度実施に向けて検討します。	農務課	
_	154	長倉町内会	小瀬戸谷の流末処理工の整備		新規	V	継続	ご提案の箇所については、緊急性は低いと判断しますので、今年度整備の予定はありません。経過観察し、危険性が高いと判断した場合は対応を検討します。	維持課	
_	155	長倉町内会	市道長倉5号線 桜谷横断部の道路拡幅の実 施		新規	✓	継続	ご提案の道路については、交通量が少なく拡幅の必要性は低いと考えていますので、現状でご理解願います。	建設課	

			まちづくり協議会記入欄			高山市記入欄				
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項		新規	•継糸	売		今 年 度 の 対 応	所 管 課
-	156	長倉町内会	大平の農道の舗装補修		新規	√	継組	続な	『要望の農道については、クラック等の破損箇所が見受けられますが、通行に支 章がないと判断しますので、現状でご理解願います。 お、引き続き路面状況等を経過観察し、危険性が高いと判断した場合は、対応を 検討します。	農務課
-	157	長倉町内会	有害鳥獣駆除対策の実施		新規	√	継組	有被業を	国害鳥獣捕獲は被害の状況や侵入の状況に応じて実施します。また、有害鳥獣の 被害を防止するには、侵入防止柵の設置が有効です。地域の状況に応じた補助事 終がありますので、上宝支所基盤産業課へご相談ください。また、道路上に工作物 設置する場合は、占用手続きが必要ですので、併せてご相談ください。	農務課
_	158	長倉町内会	地籍調査の実施		新規	√	継網	続て	也籍調査事業については、第6次十箇年計画(平成22~31年度)に基づき実施しているところです。貴地区については、この計画に含まれていませんが、次期十箇 F計画で検討しますのでご理解願います。	林務課
_	159	新穂高町内会	左俣橋護岸拡幅について		新規	√	継組	続費	作年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「事業継続箇所への事業 費集中のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望し ます。	維持課
_	160	新穂高町内会	県道475号線槍ヶ岳公園線の一部区間の拡幅		新規	√	継組	続の	作年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「継続箇所の事業費確保 つため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	161	新穂高町内会	市道右俣線の道路融雪について	V	新規		継網	続既	死存の集水施設を修繕します。	維持課
_	162	新穂高町内会	上水道管理埋設敷き一帯の路盤補修につい て	√	新規		継	続舗	浦装(オーバーレイ)により補修を行います。	上水道課
_	163	一重ヶ根 町内会	平湯川護岸崩落の為、補修又は改良工事	✓	新規		継	続所	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課

情報提供一覧表(市道等の維持・修繕案件) 【平成31年度事業】

地 区 名	たからまちづくり協議会						
代表者(責任者)	吉岡・博明						
連絡先(電話)	0578-84-0028						

所管課	上宝支所 基盤産業課
連絡先	0578-86-2111

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項	新規·継続	今 年 度 の 対 応
Δ	26	見座町内会	見座町内市道舗装修繕	□ 新規 ☑ 継続	市道見座3号線については、今年度一部実施します。 その他の路線については、次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
0	31	本郷町内会	舗装の修繕について	☑ 新規 □ 継続	今年度実施します。
0	35	本郷町内会	舗装の補修又は最善の処置をお願いします。	□ 新規 ☑ 継続	今年度実施します。
0	36	本郷町内会	グレーチング交換又は補修	□ 新規 ☑ 継続	今年度実施します。
×	42	吉野町内会	道路舗装	□ 新規 ☑ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
×	45	宮原町内会	市道側溝の修繕について	□ 新規 ☑ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
0	46	宮原町内会	神社入口付近の舗装の修繕について	□ 新規 ☑ 継続	今年度実施します。
0	48	宮原町内会	用水路蓋の三角部分の修繕について	☑ 新規 □ 継続	今年度実施します。
×	49	本郷町内会	市道の幅員が狭い	□ 新規 ☑ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
×	55	双六川町内会	大規模林道及び市道の舗装修繕	□ 新規 ☑ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
0	87	栃尾町内会	木柵の交換について	▼ 新規	今年度実施します。
0	97	在家町内会	側溝の修繕	☑ 新規 □ 継続	今年度実施します。
×	98	在家町内会	水路改修	☑ 新規 □ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
×	103	在家町内会	舗装道路の修繕	□ 新規 ☑ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
×	105	在家町内会	市道在家、本郷線舗装補修について	□ 新規 ☑ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄
※ 実施 事業	整理番号	町内会 (団体)名	提案事項	新規·継続	今 年 度 の 対 応
0	111	高原川町内会	アスファルトの修繕について	□ 新規 🗸 継続	今年度実施します。
Δ	114	平湯町内会	市道舗装修繕及びマンホール上り修繕	新規 🗸 継続	市道平湯3号線については、今年度一部実施します。 その他の路線については、次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
0	144	長倉町内会	側溝の付け替え	□ 新規 ☑ 継続	今年度実施します。
×	146	長倉町内会	市道細越1号線の舗装修繕	□ 新規 ☑ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。

実施事業 : 〇実施、△一部実施、×未実施